

地域おこし協力隊（協働の地域づくり推進）の募集について
～ジビエ編～

羽咋市は能登半島の付け根に位置し、北は中能登町と志賀町、東は富山県氷見市、南は宝達志水町に隣接し、海岸線は能登半島国定公園に含まれています。県庁所在地の金沢市からは約40 k mの距離にあり、北西は眉丈山系、南東は宝達・石動山系に囲まれた邑知地溝帯の西端に位置し、東西約11.04 k m、南北約10.82 k mで81.85 k m²のコンパクトなまちです。

車で走ることができる唯一の海岸線（千里浜なぎさドライブウェイ）を有するほか、市内には国の重要文化財に指定された建造物が多く遺されています。

また、平成24年6月に世界農業遺産（G I A H S）の認定を受けた能登の里山里海に残る自然や文化・伝承を後世につなげていくため、地域を上げた取組を行っていきます。

1 募集の概要

羽咋市では、これまで地域の特産品に付加価値をつけながら発信する取り組みを行い、平成29年に開業した“道の駅のと千里浜”を拠点とした特産品の発信や、加工品の開発を行ってきました。

併せて、近年生息域を拡大し、里山の農業をはじめ生態系を脅かしていたイノシシについても、単なる有害鳥獣としてではなく、里山の恵みジビエとしての利活用を進めてきました。

平成27年度に事業化し、“のとしし”ブランドとして、平成30年度には年間生産量として7トンの精肉を出荷し、同時期に行われた第5回ディスカバー農山漁村の宝ではジビエグルメ賞を受賞するなど順調に拡大してきましたが、石川県内において豚熱が蔓延したことにより、活動の縮小をせざるを得ない状況となりました。

令和5年現在、豚熱が沈静化し、イノシシの生息数も再び増加してきたことから、この“のとしし”ブランドを活用しながら地域の課題を解決していく取り組みを深化させていくこととしました。

そこで、有害鳥獣対策を行いながら、のとジビエとしての普及を行うことで、安定した産業としていく取り組みを共に考え、活動する地域おこし協力隊を募集します。

2 地域おこし協力隊と一緒に進めていきたい活動内容

（1）地域の有害鳥獣対策

- ①狩猟免許を取得し、農業をはじめ地域の自然環境を守る
- ②地域の課題解決策のひとつとして狩猟の普及

（2）イノシシのジビエへの利活用

- ①羽咋市獣肉処理施設での技術の習得
- ②のとししのブランド力向上（情報発信・販売など）

（3）上記によらず、活動の中からみつける自立に向けた活動

3 派遣先 合同会社のとしし団（羽咋市飯山町ヲ32-1）

代表 加藤 晋

4 募集人数 1名

5 募集対象

- (1) 現在3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域を除く）に在住し、採用後羽咋市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
※詳しくは、下記12に記載してある担当窓口までご連絡ください。
- (2) 令和6年4月1日時点で、年齢が概ね22歳以上40歳未満の方
- (3) 地域おこし協力隊の活動に意欲があり、地域との親交を深める熱意のある方
- (4) 普通自動車免許を有する方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方
- (6) 地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動に興味がある方
- (7) 将来的に地方移住を考えている方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (9) 体験研修（1か月程度）に参加できる方
- (10) 調理師免許所持が望ましいが、飲食店での従事経験のある方

6 雇用形態・期間

地域おこし協力隊員として羽咋市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）。

委嘱日から令和7年3月31日まで（年度単位で更新し、最長で3年間）

※活動の開始時期についてはご希望を聞かせてください。

※主となる活動に付随する業務を副業とし、その収入を得ても構いません。

7 勤務時間

- (1) 週35時間

月に20日程度の活動を行い、報告書の作成をしてください。

- (2) 雇用関係がないことから、休日の活動についての超勤勤務、振替休日などはありません。

8 報酬

- (1) 月額220,000円

※時間外勤務手当、通勤手当、退職手当等はありません。

- (2) 報酬は当月分について翌月21日に支払います。

※委嘱の開始が月の途中となった場合は、月額を委嘱日数で割り返した報酬を支払います。

9 待遇・福利厚生

- (1) 任用期間中の住居に係る費用については、市と地域おこし協力隊員双方の協議により決定した基準に基づき支給します。
- (2) 活動に使用する車両については、個人で所有・管理する車両を使用することとします。
- (3) 上記車両に係る使用料（借り上げ料）及び燃料費は、市と地域おこし協力隊員双方の協議により決定した基準に基づき支給します。

- (4) その他、市から予算の範囲内で活動に要する経費を支給します。
- (5) 社会保険料等は、本人で加入・負担してください。

10 応 募

- (1) 応募期間 令和6年6月1日（土） から
- (2) 応募方法 下記の必要書類を担当窓口へ提出してください（郵送可）
 - ① 所定の応募用紙
 - ② 履歴書
 - ③ レポート
 - ④ 免許証の写し（住所が異なる場合は裏面コピー、または住民票の写しが必要）
- (3) その他 提出された書類の返却はしません。

11 選 考

- (1) 第1次選考：履歴書・レポートによる書類選考
- (2) 1か月の体験研修
- (3) 第2次選考：体験研修受講者に羽咋市役所で面接を実施

12 担当窓口（書類送付・お問い合わせ先）

羽咋市役所 産業建設部 農林水産課

電話：0767-22-1116 Fax：0767-22-7195

Mail：nourin@city.hakui.lg.jp